



平成20年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 トーモク
代表者名 取締役社長 斎藤 英男
(コード番号3946 東証1部)
問合せ先 常務取締役 内野 貢
TEL(03) 3213-6811

役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、経営改革の一環として取締役および監査役の役員退職慰労金制度の廃止とそれに伴う取締役・監査役の役員報酬制度の見直しを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役の役員退職慰労金制度を、本年6月27日開催予定の第69回定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職慰労金については打ち切り支給することを、監査役の協議並びに取締役会の決議により決定いたしました。

なお、任期中の取締役および監査役に対する退職慰労金については、同株主総会において承認を得た上で、対象となる取締役および監査役の退任時に支給することといたします。

2. 役員報酬制度の見直し

会社法の施行に伴い役員の報酬が賞与等を含めた職務執行の対価として報酬等になりましたので、今後の報酬等につきましては、経済情勢の変化、今回の役員退職慰労金制度の廃止等を勘案して、取締役および監査役の報酬体系を見直すこととし、業績との連動性を高めて、賞与等を含めた報酬制度に移行いたします。

なお、新たな役員報酬制度は本年6月27日開催予定の第69回定時株主総会の終結の時をもって適用することといたします。

以 上